

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公表番号】特表2020-500523(P2020-500523A)

【公表日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-002

【出願番号】特願2019-528909(P2019-528909)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/12	(2006.01)
C 0 7 K	16/30	(2006.01)
C 0 7 K	14/725	(2006.01)
C 1 2 N	15/13	(2006.01)
C 1 2 N	15/63	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 N	5/0783	(2010.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
C 1 2 P	21/08	(2006.01)
C 1 2 Q	1/04	(2006.01)
A 6 1 K	38/10	(2006.01)
A 6 1 K	38/08	(2019.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/17	(2015.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
A 6 1 K	38/17	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2015.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/12	
C 0 7 K	16/30	Z N A
C 0 7 K	14/725	
C 1 2 N	15/13	
C 1 2 N	15/63	Z
C 1 2 N	5/10	
C 1 2 N	5/0783	
C 1 2 P	21/02	C
C 1 2 P	21/08	
C 1 2 Q	1/04	
A 6 1 K	38/10	
A 6 1 K	38/08	
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	31/7088	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	35/17	Z
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	35/02	

A 6 1 K 38/17 1 0 0  
A 6 1 K 35/76  
A 6 1 P 37/04

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月19日(2020.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抗原認識コンストラクトであって、前記抗原がHLAによって提示された場合に、配列番号133のMAGEA1抗原性ペプチドに特異的におよび/または選択的に結合でき、前記抗原認識コンストラクトが、それぞれ配列番号49および配列番号51のアミノ酸配列を有する相補性決定領域(CDRs)CDR1とCDR3配列で構成され、およびCDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号55および配列番号57のアミノ酸配列を有し、または

CDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号1および配列番号3のアミノ酸配列を有し、およびCDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号7および配列番号9のアミノ酸配列を有し、または

CDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号13および配列番号15のアミノ酸配列を有し、およびCDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号19および配列番号21のアミノ酸配列を有し、または

CDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号25および配列番号27のアミノ酸配列を有し、およびCDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号31および配列番号33のアミノ酸配列を有し、または

CDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号37および配列番号39のアミノ酸配列を有し、およびCDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号43および配列番号45のアミノ酸配列を有し、または

CDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号61および配列番号63のアミノ酸配列を有し、およびCDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号67および配列番号69のアミノ酸配列を有し、または

CDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号73および配列番号75のアミノ酸配列を有し、およびCDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号79および配列番号81のアミノ酸配列を有し、または

CDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号85および配列番号87のアミノ酸配列を有し、およびCDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号91および配列番号93のアミノ酸配列を有し、または

CDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号97および配列番号99のアミノ酸配列を有し、およびCDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号103および配列番号105のアミノ酸配列を有し、または

CDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号109および配列番号111のアミノ酸配列を有し、およびCDR1とCDR3配列がそれぞれ配列番号115および配列番号117のアミノ酸配列を有し、または

ここで、前記抗原認識コンストラクトは、1つ、2つ、または3つ以下の修飾アミノ酸を含むそれぞれのCDRアミノ酸配列を含み、前記修飾アミノ酸は、アミノ酸の挿入、欠失または置換から選択され、および前記抗原認識コンストラクトはHLAに提示された場合、配列番号143から152の修飾MAGE1-003ペプチドのいずれにも選択的に結

合しない、抗原認識コンストラクト。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の抗原認識コンストラクトであって、  
前記抗原認識コンストラクトがさらに配列番号 50 のアミノ酸配列を有する CDR 2 および配列番号 56 のアミノ酸配列を有する CDR 2、または  
配列番号 2 のアミノ酸配列を有する CDR 2 および配列番号 8 のアミノ酸配列を有する CDR 2、または  
配列番号 14 のアミノ酸配列を有する CDR 2 および配列番号 20 のアミノ酸配列を有する CDR 2、または  
配列番号 26 のアミノ酸配列を有する CDR 2 および配列番号 32 のアミノ酸配列を有する CDR 2、または  
配列番号 38 のアミノ酸配列を有する CDR 2 および配列番号 44 のアミノ酸配列を有する CDR 2、または  
配列番号 62 のアミノ酸配列を有する CDR 2 および配列番号 68 のアミノ酸配列を有する CDR 2、または  
配列番号 74 のアミノ酸配列を有する CDR 2 および配列番号 80 のアミノ酸配列を有する CDR 2、または  
配列番号 86 のアミノ酸配列を有する CDR 2 および配列番号 92 のアミノ酸配列を有する CDR 2、または  
配列番号 98 のアミノ酸配列を有する CDR 2 および配列番号 104 のアミノ酸配列を有する CDR 2、または  
配列番号 110 のアミノ酸配列を有する CDR 2 および配列番号 116 のアミノ酸配列を有する CDR 2  
を含む抗原認識コンストラクト。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の抗原認識コンストラクトであって、前記抗原認識コンストラクトが、抗体、またはその誘導体もしくは断片、または T 細胞受容体 (TCR)、またはその誘導体もしくは断片または TCR、またはその誘導体もしくは断片である、抗原認識コンストラクト。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の抗原認識コンストラクトであって、前記抗体がバイオスペシフィック抗体である、抗原認識コンストラクト。

【請求項 5】

請求項 3 に記載の抗原認識コンストラクトであって、前記 TCR が単鎖 TCR (scTCR) である、抗原認識コンストラクト。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の抗原認識コンストラクトであって、配列番号 4、10、16、22、28、34、40、46、52、58、64、70、76、82、88、94、100、106、112、および 118 から選択されるアミノ酸配列と少なくとも 90%、好ましくは 95% の配列同一性を有する TCR 可変鎖領域を含んでなる、抗原認識コンストラクト。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の抗原認識コンストラクトであって、前記抗原認識コンストラクトが TCR、またはその断片であって、少なくともひとつの TCR 鎖配列およびひとつの TCR 鎖配列を含み、

前記 TCR 鎖配列は配列番号 52 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、前記 TCR 鎖配列は配列番号 58 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、または

前記 TCR 鎖配列は配列番号 4 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、前記 TCR 鎖配列は配列番号 10 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、または

前記 TCR 鎖配列は配列番号 16 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、前記 T

C R 鎖配列は配列番号 2 2 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、または前記 T C R 鎖配列は配列番号 2 8 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、前記 T C R 鎖配列は配列番号 3 4 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、または前記 T C R 鎖配列は配列番号 4 0 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、前記 T C R 鎖配列は配列番号 4 6 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、または前記 T C R 鎖配列は配列番号 6 4 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、前記 T C R 鎖配列は配列番号 7 0 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、または前記 T C R 鎖配列は配列番号 7 6 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、前記 T C R 鎖配列は配列番号 8 2 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、または前記 T C R 鎖配列は配列番号 8 8 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、前記 T C R 鎖配列は配列番号 9 4 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、または前記 T C R 鎖配列は配列番号 1 0 0 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、前記 T C R 鎖配列は配列番号 1 0 6 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、または前記 T C R 鎖配列は配列番号 1 1 2 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有し、前記 T C R 鎖配列は配列番号 1 1 8 のアミノ酸配列を有する可変領域配列を有する、抗原認識コンストラクト。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の抗原認識コンストラクトをコードする核酸。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の核酸を含んでなるベクター。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の抗原認識コンストラクト、または請求項 8 に記載の核酸、または請求項 9 に記載のベクターを含んでなる宿主細胞、または任意選択的に、リンパ球、好ましくは T リンパ球または T リンパ球前駆体、より好ましくは C D 4 または C D 8 陽性 T 細胞である宿主細胞。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の抗原認識コンストラクト、または請求項 8 に記載の核酸、または請求項 9 に記載のベクター、または請求項 10 に記載の宿主細胞、および薬学的に許容可能な担体、安定剤および/または賦形剤を含んでなる、医薬組成物。

【請求項 12】

医薬の使用のための、任意選択的な増殖性疾患の診断、予防、および/または治療の使用のための、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の抗原認識コンストラクト、もしくは請求項 8 に記載の核酸、もしくは請求項 9 に記載のベクター、もしくは請求項 10 に記載の宿主細胞を含む医薬、または請求項 11 に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

前記増殖性疾患が、非小細胞肺がん、小細胞肺がん、腎細胞、脳がん、胃がん、結腸直腸がん、肝細胞がん、頭頸部がん、膵臓がん、前立腺がん、白血病、乳がん、メルケル細胞がん、黒色腫、卵巣がん、膀胱がん、子宮がん、胆嚢および胆管がん、食道がん、またはそれらの組み合わせなどの癌である、請求項 12 に記載の医薬または医薬組成物。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の抗原認識コンストラクト、もしくは請求項 8 に記載の核酸、もしくは請求項 9 に記載のベクター、もしくは請求項 10 に記載の宿主細胞を含む医薬、または請求項 11 に記載の医薬組成物が、免疫治療用である、請求項 12 または 13 に記載の医薬または医薬組成物。

【請求項 15】

前記 使用 が、異種または自己由来 T 細胞移入などの治療を必要とする患者への養子免疫細胞移入を含んでなる、請求項 12 ~ 14 のいずれか一項に記載の医薬または医薬組成物。

【請求項 16】

a. 適切な宿主細胞を提供するステップと、

b . 請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の抗原認識コンストラクトをコードするコード配列を含んでなる遺伝子コンストラクトを提供するステップと、

c . 前記適切な宿主細胞に前記遺伝子コンストラクトを導入するステップと、

d . 前記適切な宿主細胞によって前記遺伝子コンストラクトを発現させるステップとを含んでなる、M A G E A 1 特異的抗原認識コンストラクトを製造する方法。

【請求項 1 7】

前記適切な宿主細胞からの前記抗原認識コンストラクトの単離および精製と、任意選択的に、T 細胞内の前記抗原認識コンストラクトの再構成とをさらに含んでなる、請求項 1 6 に記載の方法。

【請求項 1 8】

a ) 生物学的サンプルを請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の抗原認識コンストラクトに接触させるステップと、

b ) 抗原認識コンストラクトの生物学的サンプルへの結合を検出するステップとを含んでなる、生物学的サンプルにおいてがんを検出する生体外方法。

【請求項 1 9】

前記抗原認識コンストラクトが T C R であり、前記 T C R が可溶性 T C R である、請求項 3 および請求項 5 ~ 7 のいずれか一項に記載の抗原認識コンストラクト。

【請求項 2 0】

任意選択的な増殖性疾患の診断、予防、および / または治療用の医薬の製造のための、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の抗原認識コンストラクト、もしくは請求項 8 に記載の核酸、もしくは請求項 9 に記載のベクター、もしくは請求項 1 0 に記載の宿主細胞の使用、または請求項 1 1 に記載の医薬組成物の使用。

【請求項 2 1】

前記増殖性疾患が、非小細胞肺がん、小細胞肺がん、腎細胞、脳がん、胃がん、結腸直腸がん、肝細胞がん、頭頸部がん、膵臓がん、前立腺がん、白血病、乳がん、メルケル細胞がん、黒色腫、卵巣がん、膀胱がん、子宮がん、胆嚢および胆管がん、食道がん、またはそれらの組み合わせなどの癌である、請求項 2 0 に記載の抗原認識コンストラクト、核酸、ベクター、宿主細胞の使用、または医薬組成物の使用。

【請求項 2 2】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の抗原認識コンストラクト、もしくは請求項 8 に記載の核酸、もしくは請求項 9 に記載のベクター、もしくは請求項 1 0 に記載の宿主細胞、または請求項 1 1 に記載の医薬組成物が免疫治療用である、請求項 2 0 または 2 1 に記載の抗原認識コンストラクト、核酸、ベクター、宿主細胞の使用、または医薬組成物の使用。

【請求項 2 3】

前記使用が、異種または自己由来 T 細胞移入などの治療を必要とする患者への養子免疫細胞移入を含んでなる、請求項 2 0 または 2 1 に記載の抗原認識コンストラクト、核酸、ベクター、宿主細胞の使用、または医薬組成物の使用。